

議員提出第4号議案

安心して住み続けられる家賃制度を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成27年3月17日

提出者

足立区議会議員	たがた	直昭
同	伊藤	和彦
同	しのはら	守宏
同	高山	延之
同	長井	まさのり
同	市川	おさと

足立区議会議長 せぬま 剛 様

(提案理由)

政府及び独立行政法人都市再生機構に対し、UR賃貸住宅居住者が安心して住み続けられる家賃制度を求めるため、本案を提出する。

安心して住み続けられる家賃制度を求める意見書

独立行政法人都市再生機構（以下「機構」という。）は平成25年の閣議決定「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を受け、「家賃収入の最大化」「団地の収益力向上と資産圧縮」を目的として、UR賃貸住宅の家賃改定ルール見直しの作業等を進めている。

足立区には、12,000戸を超えるUR賃貸住宅があるが、団地居住者の高齢化・低所得化は目に見えて進行し、家賃負担は耐え難くなっている。このまま機構が家賃制度の見直しを進めることになれば、機構の持つ公共的な役割は十分果たされず、長く住み続けたいという居住者の願いは叶わないことになる。

よって、足立区議会は政府及び機構に対し、下記事項について強く求めるものである。

記

- 1 改定周期短縮等を策する家賃改定ルールの見直しをやめ、独立行政法人都市再生機構法附帯決議、住宅セーフティネット法を遵守し、安心して住み続けられる家賃制度に改善すること
- 2 低所得高齢者等への家賃減額制度の充実に努め、高齢者、子育て世帯の居住安定を図ること
- 3 収益本位の団地統廃合はやめ、空き家を早急に解消する等、UR賃貸住宅を公共住宅として守り、国民の生活向上とコミュニティの形成に役立てること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

議 長 名

内閣総理大臣

国土交通大臣

あ て

独立行政法人都市再生機構理事長